

平成21年度「事業者コスト対策事業 事務処理コスト対策事業」についてのお知らせ(補足説明)

- ◇ 6月1日付けでお知らせしておりました「事業者コスト対策事業 事務処理コスト対策事業」について、多くの問い合わせをいただいているところです。
- ◇ 補助対象経費については、わかりにくい部分がありましたので、あらためて例示いたします。
- ◇ 対象となる補助対象経費等は以下のとおりです。

平成21年度事業者コスト対策事業 「事務処理コスト対策事業」について

◇ 補助対象経費

○平成21年度報酬改定に伴う請求システムの改修に係る費用うち平成21年6月1日以降に生じる費用。

例 ・請求ソフトの新規購入に係る経費（リースは除く）

・既存ソフトの入れ替え及びバージョンアップに係る経費

・改修等により新たに導入したアプリケーションを動作させるために必要なパソコンの購入

○申請方法等は「障害福祉情報サービスかながわ」の「神奈川県からのお知らせ」に記載しています。

○申請期限は平成21年6月30日(火)です。

問い合わせ先

神奈川県保健福祉部障害福祉課

自立支援調整班 高木 野澤

TEL 045-210-4717

ファクシミリ 045-201-2051